

Title	マルクス=エンゲルスの古代母系制社会論：須藤 (1989) のミクロネシア社会論を踏まえて
Sub Title	Marx and Engels' theory of ancient matrilineal society : a study based on Sudo's (1989) theory of Micronesian society
Author	大西, 広(Onishi, Hiroshi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2024
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.117, No.2 (2024. 10) ,p.183 (49)- 193 (59)
JaLC DOI	10.14991/001.20241001-0049
Abstract	資本主義における家族制度を相対化したかったマルクスとエンゲルスはモーガンの『古代社会』を基礎に古代母権制社会の存在を想定し、また実際、現在とはまったく異なる婚姻制度も実際に発見されている。しかし、そこで発見された家族制度とマルクスやエンゲルスが想定したものとの間には不一致も多く、その特定と理論的説明が求められている。本稿はそれを目的に須藤 (1989) が明らかにしたミクロネシアの母系制社会を紹介、検討し、それが持つ史的唯物論的意味を特定する。 結論として本稿が主張するのは、家族関係の原理が「生命の再生産」的なものから「物質の生産」的なものに歴史的に変遷したということである。ミクロネシアでも母系制原理の弱体化が進行しており、それには共同体的な生産力が基盤となった大集団の社会から個別的労働が大勢を占める段階への転化が背景にあると考えられるからである。これはマルクスとエンゲルスの間にある微妙な対立点においてエンゲルスの方が正しいことを意味する。学説史的に言っても意味ある結論であると考ええる。 Marx and Engels, who wanted to relativize the family system in capitalism, assumed the existence of an ancient matriarchal society based on Morgan's Ancient Society. In reality, very different types of marriage system from the existing one have been discovered in the world. However, there exist several discrepancies between the family system that was discovered and the one they assumed. Therefore, the two should be identified and theoretically explained. To this end, this paper introduces and examines the matrilineal society of Micronesia as documented by Sudo (1989) and identifies its historical materialist significance. In conclusion, this paper argues that the principle of family relations has historically evolved from the "reproduction of life" to the "production of material." The weakening of the matriarchal principle is also underway in Micronesia. This is a result of the transition from a society of large groups based on communal productive forces to one in which individual labor predominates.
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20241001-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

マルクス = エンゲルスの古代母系制社会論 ——須藤（1989）のミクロネシア社会論を踏まえて——

大西 広^{*}

Marx and Engels' Theory of Ancient Matrilineal Society: A Study Based on Sudo's (1989) Theory of Micronesian Society

Hiroshi Onishi^{*}

Abstract: Marx and Engels, who wanted to relativize the family system in capitalism, assumed the existence of an ancient matriarchal society based on Morgan's *Ancient Society*. In reality, very different types of marriage system from the existing one have been discovered in the world. However, there exist several discrepancies between the family system that was discovered and the one they assumed. Therefore, the two should be identified and theoretically explained. To this end, this paper introduces and examines the matrilineal society of Micronesia as documented by Sudo (1989) and identifies its historical materialist significance.

In conclusion, this paper argues that the principle of family relations has historically evolved from the “reproduction of life” to the “production of material.” The weakening of the matriarchal principle is also underway in Micronesia. This is a result of the transition from a society of large groups based on communal productive forces to one in which individual labor predominates.

Key words: matriarchal society, historical materialism, Marxian economics, reproduction of life, gender relations

JEL Classifications: N3, B1, J16

^{*} 慶應義塾大学名誉教授

Professor Emeritus, Keio University

はじめに

筆者は小著『「人口ゼロ」の資本論』（講談社 +α 新書、2023 年）においてマルクス史的唯物論における「生命の再生産」たる人口再生産の問題を論じたが、その議論は子供を産む女性とその配偶者との関係にも当然及び、現代のジェンダー関係についても若干の議論を行った。しかし、実はこの議論の延長で準備したマルクス＝エンゲルスの古代母系制社会論の章は新書本としてはやや細かな議論に入りすぎていると考え、出版においては最終的にはずしている。ただ、この論点の重要性自体は変わらないので、ここで公表することとしたい。

モーガン『古代社会』の古代母系制社会論

ところで、ここで検討する「生命の再生産」に関するマルクス＝エンゲルスの認識には、モーガンの『古代社会』という書物が大きな影響を与えている。そして、実際、マルクスはこれを読んで死ぬまでの 3 年間にこの書物の大部なノートを書き（『古代社会ノート』）、これ以外にも関連するいくつかのノートを残している。これらの研究はその後、エンゲルスによって継承され、有名な『家族・私有財産および国家の起源』という書物に集大成されるが、それはそれだけエンゲルスにも大きな影響を与え、かつエンゲルスにとっても晩年となる残された貴重な時期に研究するだけの価値ある研究テーマとして認識させしめたということになる。

つまり、総じて言って、資本主義社会における生命の「再生産様式」を相対化させるためには、過去の「再生産様式」が根本的に違っていたことを示す必要があったということになる。そして、そのために、これらの研究の出発点となったモーガンの研究自体もここでは少し詳しく説明しておきたい。それは特に、彼が実際に体験したアメリカ・インディアンの家族制度が母系制であり、かつ特定の固定した「夫婦関係」を持たないものでもあったからである。

実際、モーガンは人生の大部分を占める期間、この社会に住み込み、そこで養子に迎えられられるほどの信頼も得た上で書いたために、その部分の叙述は大変リアルで信頼性も高いものであった。なお、彼が研究の対象としたこのアメリカ・インディアンはニューヨーク市周辺に広く分布するイロクォイ族のものであったために、人々へのショックを強めた。正確には「イロクォイ族」というより「イロクォイ連合」という部族連合を形成していたものであるが、ある種の民主主義的な政体を持ちつつも家族形態の方はまったく異なっていたという事実の与えたインパクトも重要だろう。現在の一夫一婦制家族という「再生産様式」に疑問を持っていたマルクスやエンゲルスにとってはもちろんである。

では、そうした実証研究に基づき、モーガンはどのような「古代社会」の家族形態論を展開して

図 1 集団婚のケース

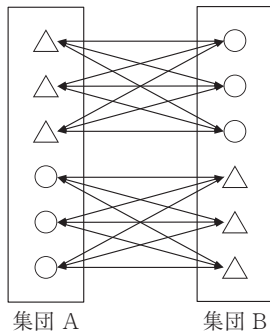
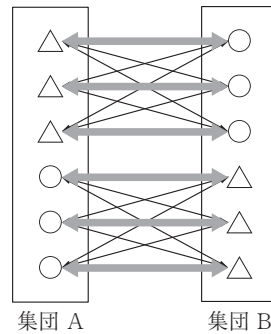


図 2 対偶婚のケース



いたのだろうか。モーガンは、全人類史を「野蛮段階」、「未開段階」と「文明段階」に区別した上で、各段階の家族形態がそれぞれ集団婚（群婚）、対偶婚、単婚という形で変遷したものと説く。イロクォイ族インディアンをケース・スタディのベースとしつつも、ヘロドトスの『歴史』の叙述なども活用してモーガンはこの理解に到達するが、そこで言われている「集団婚（群婚）」や「対偶婚」とはどういったものだったのだろうか。

まず、「集団婚（群婚）」であるが、これは同一種族内の異なる「集団」（「分族」の形式をとることもある）が別の「集団」の異性を共有するという形式で、この結果、「集団 A」と「集団 B」が集団的に婚姻関係を結ぶことになる。一夫一婦制では考えられないものだが、ひとつの巨大な婚姻制度であるということとなる。また、「対偶婚」の方はそうした集団的な婚姻関係ではありつつも、相手集団の複数（多数）の異性の中の特定の相手を「主たる配偶者」とするものである。ただ、この場合、それ以外の相手との性交渉も公認されているので、「集団婚（群婚）」の要素も残している。これらの関係は図 1 と図 2 のように示すことができる。ここで○は女性、△は男性を意味し、 $\leftrightarrow$ は性交渉できる関係であることを示している。また、それが $\longleftrightarrow$ のように太くなると「主たる配偶関係」となることを意味している。

ともかく、このようにして、過去の婚姻制度は複数人との性交渉を容認するものなので窮屈な現代の「単婚」＝一夫一婦制とはまったく異なっていた。まったくの「無規律」ではないものの、現代からすれば「フリー・セックス」に近い特徴を持っていたとも言えるもので、モーガン自身はともかく、マルクス、そして後のエンゲルスは人類史上の大発見だと歓喜することとなる。太古の時代に貧富格差も階級支配もない社会があったという「原始共産制論」を「再生産様式」たる家族関係史においても主張できることになるからである。

さらにまた、この古代の性関係が特に本稿で重要となるのは、単婚以前の形態では血縁上の父親を特定できないので、「家系」が「母系」となりがちだからである。そして、これは当初、当然のこととして「母権」でもあるとされたので、「再生産関係上の力関係」＝男と女の支配・従属関係の問題となる。この問題が「人口再生産」を論じる本稿にとっていかに重要であるかがわかる。

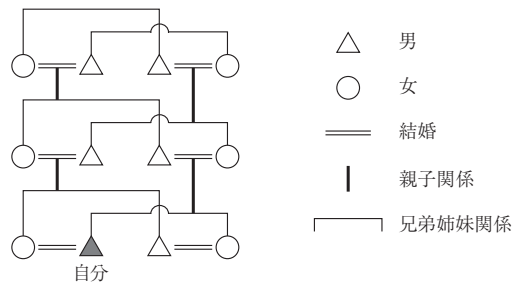
ただし、このモーガン説の理解を深めるためにも、モーガンが論じたもう少し詳しい分類を紹介すると次のようになる。

- ①家族以前＝乱婚形式の無規律性交。ここではまだ「家族」は成立せず、子供の父親がはっきりしないため、母権だけが、何らかの役割を果たすことができた。
- ①血族家族（家族の第1段階）＝異なる血族集団（氏族）間の婚姻関係で、この場合、男たちは一夫多妻婚、女たちは多夫一妻婚の形式で家族を形成。ただし、交婚の範囲が広がるに及んで直系や傍系の兄弟姉妹との交婚が生じて近親交配の問題が生じる。
- ②プナルア家族（家族の第2段階）＝近親交配を避けるため、血縁の兄弟姉妹たちとの婚姻関係を漸次的に排除してある程度以上離れた血族の兄弟と姉妹の間のみの婚姻関係を結ぶもの。この場合、兄弟たちは相手血族集団の姉妹たちを共有し、姉妹たちは相手血族集団の兄弟たちを共有する。
- ③対偶家族（家族の第3段階）＝プナルア家族の相手の「共有」性を狭めて、兄弟たちは妻の、姉妹たちは夫のひとりを「主たる妻」、「主たる夫」とする関係に転化したもの。
- ④家父長的家族（家族の第4段階）＝厳しい通婚規制の上に父系制に転換した例外的なもの。
- ⑤一夫一妻婚家族（家族の第5段階）＝富の増加 → 直系の子供たちへの富の伝達の欲望 → 出自を母系から父系へと変える。財産の直系による相続の設定。

最初の①の段階は「家族形成以前」なので、狭義の「家族関係史」としては①以降の5段階が問題となるが、先の集団婚（群婚）、対偶婚、単婚という3分類では、①、②が「集団婚（群婚）」に対応し、③がもちろん「対偶婚」に、そして④と⑤が「単婚」ということになる。そして、ジェンダー間の力関係を論じる際に最も問題なのは④の家父長制家族ということとなるが、⑤の一夫一婦制もここで見ている大きな流れからは「父系制」および「父権制」のシステムとして大きくは同類であるということとなる。これに比べると何がしか「母権制」の特徴を持った①から③までの婚姻制度の存在こそが主要な関心となる。実際は、「母系制」ではあっても「母権制」とはなっていなかったケースが多数だと現在は認識されているのでそう簡単ではないが……。この件は次節でミクロネシアの「母系制」を詳しく研究した須藤健一氏の研究を紹介する中で説明する。

ただ、そのこととも関わって重要なのは、モーガンのこの単線的な理論化が「近親交配の回避」という極めて生物学的な合理性を基準に構成しえているということである。たとえば、図1のケースでも婚姻の対象をこのふたつの集団に限っていることは生れて来た子供の血縁関係をある程度特定できることを意味している。たとえば、彼ら／彼女らの子供たちが第三の「集団C」と新たに婚姻関係を持つことが可能となるからである。そして、もちろん、図2のようになり、さらには単婚化にまで至ると「集団婚」という特殊な形式をとる必要もなくなる。こういう論理が明確であるがゆえにモーガン説は仮説として強い説得力を持ったのである。

図3 母系の双方交差いとこ婚の例



出所)「いとこ婚」『日本大百科全書』小学館, 1994 年

しかし、とはいえ、家族制度の発展は後段になるにしたがって「財産制度」としての性格を強める。⑤の一夫一婦制がその典型であるが、この段階にとどまらないことは後にミクロネシアの母系制を論じた次節で詳述する。「生命の再生産」としては「近親相姦の回避」が優先的な進化原理ではあっても、生産力発展による余剰生産物の発生に伴う「物質の生産」の原理の前面化はその論理による家族制度の進化をリードするようになるということである。

たとえば、モーガンは『古代社会』の中でイロクォイ族インディアンが特殊なタイプの対偶婚を奨励していたことを紹介しているが、少なくともその理由のひとつが「財産の保全」にあったと理解することもできるからである。この「特殊なタイプの対偶婚」は「双方交差いとこ婚」というものであるが、それを示した図3からは2つの母系家族が結託してその財産を守り続ける様子が窺える(○と△をまったく入れ替えれば父系家族の財産相続性となる)。この図は「双方交差いとこ婚」の中でも母系でかつ「カリエラ型」というタイプのものであるが、同じ「交差いとこ婚」という形態をとる家族制度であっても「母方双方交差いとこ婚」や「父方双方交差いとこ婚」の形式をとれば世代を交代するたびに財産が分散したり移動していくことが知られている。ご関心の向きは Wikipedia などで「いとこ婚」の項目を調べられたい。

いずれにせよ、まずはここまでのところで、「物質の生産」と「生命の再生産」という2系統の「生産システム」がそれぞれの進化を遂げつつも、そのウエイトの変化を伴いながら相互に深く関わっていることが確認できる。言い換えると、家族関係における女性の解放を論じるには「生命の再生産」部面への関心だけでは不十分、ということになる。このため、次節では母系制の範囲にありながらもそれが「母権制」にまでは発展せず、代わりに現代とは別種の窮屈さを持つことになった社会としてのミクロネシアの伝統的な家族制度について論じたい。

母系制はどういう条件で成立するか

それで、ここからはミクロネシアに存在した母系制社会を具体的な参照基準として以上の議論を

補強する論点を提供したい。それはイロクォイ族インディアンの調査に依存しすぎていたモーガン説の不足を補うためでもあるが、1970年代に現地に住み着いて母系制社会の詳細な調査をした元国立民族学博物館館長の須藤健一氏の研究成果が『母系社会の構造——サンゴ礁の島々の民族誌』（紀伊國屋書店、1989年）という書物で知ることができるからでもある。

実のところ、筆者自身も経済学者として諸国の少数民族経済を各地で調査する中、2012年にベトナム中部高原に住むコーホー族という母系制少数民族の調査をしたことがあり、その母系制の起源がミクロネシアにあることも永らく気になっていた。ミクロネシアの人々は世界で最も航海術に優れた人々で、台湾にまで進出して今は山岳地帯に住む高砂族（高山族）を構成しているが、ベトナムでも高原地帯に追いやられながらもその家族制度を維持してきたことになる。すぐれた航海術がここでのポイントで、それを使って広範囲に分散して居住したということが実は「特殊」な母系制社会を構成できたある種、最も重要な原因となっている。

須藤氏のこの著書では世界には84の母系制社会があることとなっており、これは確かにミクロネシアのような離島社会だけではない。須藤氏がカウントする世界の663の民族（集団）の中ではまずは熱帯地帯に集中した上で、離島社会で特に発達したというのが特徴である。離島社会では父方氏族（クラン）から婿入りして来た男性の本拠地が多くの場合海の向こうとなり、よって日常的に自分の氏族からの保護を得られなくなっていること、およびその地の財産管理ができないことが大きな原因と思われるが、それに加えて「主食」がタロイモやキャッサバなどのイモ類であって女性労働でも賄えるということも重要である。これはイネやムギなどと極めて異なる特徴となっている。そして、そのために男性たちは多くの場合、共同作業となる漁撈に携わってタンパク質の不足を補っていたことになる。

須藤氏の著作によると、この漁撈は浅いサンゴ礁での共同の網漁で、逃げようとする魚たちとの激しい格闘を要するものとなっている。この共同の漁撈は毎日行われるものではないものの、共同体＝氏族の男性側の頭が指揮をすれば全員が参加しなければならないものとなっており、こうしてとられる魚は個人漁の場合も含め、基本的に共同体内で平等に分配される。男たちはこれ以外にもココヤシ林やパンノキの手入れやその実取りといった農業的作業やヤシ酒造り、ココヤシの果肉の乾燥作業、臨時に発生する航海にも駆り出されるが、日常生活的な意味で最も重要なこの共同漁撈をはじめその多くが共同作業となっている。

また、この特質は女性たちにも共通で、彼女たちは共同炊事場で主にタロイモの料理を共同で行う。男たちの方は「カヌー小屋」を拠点として皆で漁に出るが、女たちの方はこの共同炊事場が拠点となる。このスタイルの炊事は火起こしから始まってかなり面倒な作業となり、現代のように個別に電気やガスを使って簡単にできなかったというのがポイントである。

女性たちはこうした共同労働以外にも腰布織りなどといった各家庭での個別労働もあって、実のところ、この個別労働と炊事の共同労働とのどちらがより重要であるかが「共同体社会」としての

性格をどこまで続けられるかを決めている、と理解できる。あるいはもう一步進めると、共同労働が大事⇒共同体が大事となれば、その共同体を維持するためにさまざまな社会制度が整えられなければならないので、それを目的とした婚姻制度がここでは母系制として形成されているとも言える。

実際、その傍証となっていると思われるのは、共同労働でなく個別の労働で得られるものを自由裁量で処分できていた男性の部分的な賃労働化がすでに 1970 年代に母系制の弱体化を進めていたという事情がある。男性たちはこうした賃労働で得た所得を母系家族で共同分配するのではなく、自分の子供たちに相続させようとし、それを許すかどうかでもめ事が起きていたと須藤著には書かれている。もちろん、ここでも集団の共有財である家屋や土地や樹木については母系制で相続されていたので、結局のところ、共同労働と個別労働のどちらが重要かで相続に関する引っ張り合いが生じ、市場の浸透による賃労働化が母系制共同体の弱体化を進めていることになる。女性の場合も、共同労働と個別労働のどちらが大事かという問題が共同体制度の維持の重要性の度合いを決めると述べたが、男性においても存在する共同労働と個別労働の重要性の度合いが母系制共同体の強化ないし弱体化の趨勢に影響を与えているということになる。「母系制」というものが共同体社会を前提としていたことがわかる。

ただし、もちろん、世界の各地で存在したであろう共同体社会のすべてが母系制となったわけではないので、母系制となるために必要となる他の条件を探すとすると、少なくともこのミクロネシア社会の場合、女たちが中心となって共同の農作業や炊事を行わねばならないような根菜類を基礎とした社会であることとともに、婿入りをした男性が自分の出自たる共同体から隔離されざるを得ない離島社会であることが決定的であったように思われる。筆者は専門家ではないので、本当にこの条件が決定的であったのかは議論を要するところであるが、ともかく、共同体社会という条件だけでは駄目なこと、それ以外の特殊な条件が必要なことだけは確認できる。

ミクロネシア母系制社会の別種の窮屈さ

こうして見てくると、「母系制社会」といういわば憧れの社会も相当に特殊な例外であると言わざるを得ないこととなるが、実のところ、その社会自体が持つ別種の問題点も同時に指摘しなければならない。それは、これらの社会が「母系制」とは言えても「母権制」とは言えないという事情があるからである。

たとえば、このミクロネシア社会では座った男性の前を通るとき、女性は皆かがまなければならないというしきたりがあった。また、時に 70 人もの人が一緒に生活する女系大家族での婿の地位は非常に低くてもこの女系家族に住み続けている叔父の権限、特に長兄の「族長」の権限は相当に大きなものとなっている。たとえば、子供の結婚や島外への留学といった家族の一大事の最終的な判

断を任され、また一族から婿に出た男性が自分の属する女系家族の財産の一部を自分の子供に継がせようとしたような場合、この母方族長は一族の会議を主催し、少なくともパンノキやココヤシの贈与数量は最終的に彼が決めている。父親が子供に良い顔をするためにどんどん財産を譲ってしまえばその女系家族の継続に問題が生じる。そのための共同体防衛措置ではあるが、「共同体防衛」という重大な 이슈が発生するとこうした会議が開かれるということになる。ただし、タロイモ畑といった不動産の分与権は依然として母たる「女性族長」に属し続けていることが須藤著には書かれている。

とはいえ、こうした男女の力関係があれば、これを「母権制」と呼ぶことはできない。「父権制」とも言い切れないものの、いずれにせよ「母系制」は「母権制」とは違うということだけは理解しなければならない。実際、この論点はモーガン説やそれを引き継いだマルクス、エンゲルス説への非常に重要な反証であるとしてこの分野では認識されている。

さらにまたもうひとつ、この母系制社会の性生活の「自由さ」とともに存在する窮屈さについても付言しておかなければならない。須藤氏が紹介している「サタワル」というこのミクロネシアの婚姻制度は図2で示した対偶婚に似たものとなっており、一応特定の配偶関係がありつつも、配偶者が長期間島を留守にするときには夫が妻のキョウダイと、妻が夫のキョウダイと性関係を持つことが許されている。また、女兒には10歳ころまでに性的禁忌が教え込まれるものの、それを除くと女性の処女性は何ら問題とされず、思春期の若い男女の性行動は自由に認められている。そして、その結果として未婚の母で子供があってもまったく差別されることのない社会が形成されている。これらが「自由さ」の側面である。

しかし、他方で、須藤氏の著書には交差いとこ婚が時に奨励されるということも書かれていて、気になる。近親相姦の点では忌避されるべき交差いとこ婚であるが、父が息子に代々引き継ぐ秘儀的知識（現代風に言えば知的財産）が母系家族から流失してしまうことを回避するための交差いとこ婚の推奨である。したがって、やはりこれは財産制度優先の婚姻制度ということになり、「近親相姦の回避」という原理と「財産の保全」という原理がするどく対立していることを明らかにしている。先にはモーガン説の紹介の際に、家族の編成原理が徐々に「財産制度」としての性格を強めたと述べたが、まさにそのことがこのミクロネシア社会でも当てはまっているわけである。

こうして見てくると、やはり、少なくとも彼らの婚姻制度を「美化」するわけにいかないことも重要である。上に見た知的財産保護のための交差いとこ婚では、息子たちは彼らの意図に反して結婚相手を決められるわけだから、「自由恋愛」どころではない。まさしく共同体による自由な性関係の抑圧である。近親相姦の回避も財産の保全もどちらもが自由な性関係を規制するルールとしてここでは存在している。

実際、先に述べた思春期の若い男女の自由な性関係の許容というのものも、氏族（クラン）共同体を守るための制度であるとも言える。近親相姦を回避するには同一氏族（クラン）共同体の外の血

をどうしても必要とするからであるが、このことは、彼ら彼女らの自由な性関係自身が「共同体防衛」のための必須の作業として存在することを意味する。

モーガン＝マルクス＝エンゲルス説の不足と美点

以上より、「古代社会」に発見された異質な家族関係をそのままの姿で賛美するわけにいかないことがわかったが、このことは、モーガンに始まり、マルクスやエンゲルスによって継承された家族史観を否定しなければならないことを意味しない。そうではなく、家族関係が歴史的に変化することを説いた優れた研究成果であるとやはり筆者は考える。本稿の最後にそのことを少し詳しく論じておきたい。

その最初は、何と言っても、現在の男性優位の家族システムが古代家族関係の発見によって相対化されたということである。筆者が大西（2023）で述べたことは、男性優位の一夫一婦制の下での資本主義システムが人口再生産上にも問題を引き起こしているということであった。夫の長時間労働が低賃金に抑えられているとき、妻もまた外での労働に駆り出されるが、そこで「割を食う」のは子育てを含む家事労働である。しかし、この変化の基礎をなしている男性優位の一夫一婦制は人類史の普遍的なものではなかった。したがって、そのことを思い出し、人口再生産に支障のない家族関係を形成することが現代に求められている。そのための重要な大前提としてこの一夫一婦制家族の相対化があるのである。

実際、以上に見たミクロネシアの家族制度が「母権制」でなかったのは事実であるが、「父権制」でないこともまた確かで、「母」の権限が現在の男性優位社会より大きなことを指摘しないわけにはいかない。これは間違いのないことである。

ただし、その後、生産力の発展は「財産」なるものを形成し、その相続が問題となるようになった。そして、それが契機となって、家族制度が変化を遂げるようになる。近親相姦の回避という純粹に「生命の再生産」的な原理から、「物質の生産」の領域の原理へと重点が移動し、それが前者との矛盾や緊張を増してきているのだと言うこともできる。

したがって、ここで検討の対象にならなければならないのは、結局のところ、「生命の再生産」と「物質の生産」の関係であって、それこそがマルクス、エンゲルスの議論のポイントであったと言える。モーガン自身も家族関係史の後半部分では「財産制度」の影響に言及していた。ただし、実はここからがひとつの論争点で、家族関係の原理が「生命の再生産」的なものから「物質の生産」的なものに歴史的に変遷したと捉えるかどうかにはマルクスとエンゲルスに相違があると言われている。

確かに、先に述べたように、モーガンが書いた『古代社会』をベースにマルクスは『古代社会ノート』を執筆し、それを基礎にエンゲルスが『家族・私有財産および国家の起源』を書いたのだから、その時点での3者の相違は大きなものではなかった。だが、エンゲルスは1891年にこの書物の第4

版を出版するに当たって大幅な改訂を行い、家族関係の原理が「生命の再生産」的なものから「物質の生産」的なものに歴史的に変遷したと明言するようになる。マルクスの場合は「生命の再生産」的な原理と「物質の生産」的な原理が一貫して併存していたものが、エンゲルスにおいては前者が支配的な段階から後者が支配的な段階へと変化したということとなっているからである。

実のところ、一貫してこの相違を重視してこられたのは、小著『「人口ゼロ」の資本論』（講談社＋α新書、2023年）で何度も引用をした青柳和身氏である。たとえば、「晩年エンゲルスの家族論はマルクスのジェンダー認識を継承しているか」（『経済科学通信』第121号、2009年）という論文では、氏はマルクスの認識の方が正しく、エンゲルスの認識は不動産の軽視など問題があるとしている。確かに、先に見たミクロネシアのケースでも女性の権力はタロイモ畑という不動産に根拠づけられていた。こうした女性の権力基盤に注目してエンゲルスを批判しているということになる。

ただし、とはいえ、筆者としては、先に述べた理由により、やはり家族関係の原理が「生命の再生産」的なものから「物質の生産」的なものに歴史的に変遷したと考える。共同体的な生産力が基盤となった大集団の社会から個別的労働が大勢を占める段階への転化が少なくとも母系制の弱体化に帰結すると考えるからである。ただし、ここでのひとつのポイントとなる生産単位の規模の変化については青柳氏は非常に重要な論点を提起している。大規模な生産単位から小経営という生産単位への歴史的転化の重要性である。筆者としてはそれもまた「物質の生産」を巡る諸事情の優先性として捉えたいとは考えるのであるが……。

したがって、こうしてモーガンにはなくともマルクスやエンゲルスの本来の枠組みとしての「史的唯物論」の重要性をもここで指摘しないわけにはいかない。先にも述べたように、たとえばミクロネシアの母系制社会の基礎には男女ともがそれぞれの共同労働に精を出さなければならないという「物質の生産」上の事情があった。それが共同体社会を形成し、あるいはそうだからこそ、その共同体社会を守るための制度としてここでは母系制が選ばれたということになる。

つまり、さまざまな「禁忌」も、思春期の男女の「自由恋愛」もそれらはすべてこの共同体を守るためにあったのであって、もっと言えば共同労働システムを守ろうとしたことの結果である。この意味では「生命の再生産」のあり方が「物質の生産」の必要性によって大きく規定されている。したがって、ここが一般の「フェミニスト」とは異なるが、「物質の生産」の歴史でもって基本的に人類史を総括し、それとの関わりで「生命の再生産」の諸様式の変遷を議論する枠組みとしてのマルクス経済学＝史的唯物論の有効性を確認することとなる。言うまでもなく、これはエンゲルスが『起源』の第4版で示した立場である。

参 考 文 献

青柳和身（2009）「晩年エンゲルスの家族論はマルクスのジェンダー認識を継承しているか」『経済科学通

- 信』第121号 [Aoyagi, Kazumi (2009) “Bannen Engels no Kazoku-ron wa Marx no Gender Ninshiki wo Keisho shite iru ka”, *Keizai Kagaku Tsushin*, No.121]
- 大西広 (2023) 『「人口ゼロ」の資本論』講談社 +α 新書 [Onishi, Hiroshi (2023) ‘*Jinko Zero*’ no *Shihon-ron*, Kodansha +α Shinsho]
- 小学館 (1994) 『日本大百科全書』小学館 [Shogakukan (1994) *Nihon Dai-hyakka Zensho*, Shogakukan]
- 須藤健一 (1989) 『母系社会の構造——サンゴ礁の島々の民族誌』紀伊國屋書店 [Sudo, Kenichi (1989) *Bokei Shakai no Kozo: Sango-sho no Shimajima no Minzoku-shi*, Kinokuni-ya Shoten]

要旨: 資本主義における家族制度を相対化したかったマルクスとエンゲルスはモーガンの『古代社会』を基礎に古代母権制社会の存在を想定し、また実際、現在とはまったく異なる婚姻制度も実際に発見されている。しかし、そこで発見された家族制度とマルクスやエンゲルスが想定したものとの間には不一致も多く、その特定と理論的説明が求められている。本稿はそれを目的に須藤 (1989) が明らかにしたミクロネシアの母系制社会を紹介、検討し、それが持つ史的唯物論的意味を特定する。

結論として本稿が主張するのは、家族関係の原理が「生命の再生産」的なものから「物質の生産」的なものに歴史的に変遷したということである。ミクロネシアでも母系制原理の弱体化が進行しており、それには共同体的な生産力が基盤となった大集団の社会から個別的労働が大勢を占める段階への転化が背景にあると考えられるからである。これはマルクスとエンゲルスの間にある微妙な対立点においてエンゲルスの方が正しいことを意味する。学説史的に言っても意味ある結論であると考ええる。

キーワード: 母系制社会, 史的唯物論, マルクス経済学, 生命の再生産, ジェンダー関係